3「故障」の場合や「修繕」が必要になったら

（1）給水施設・エレベーターが故障したら

給水ポンプが停止して水が出なくなった場合や、エレベーターが故障しているなど、共同施設に異常が発生した場合は、**「施設管理連絡先表示プレート」**に表示されている担当業者又は、各事務所（指定管理者）に連絡してください。

なお、借上型住宅（シニア・りぶいんなど）にお住まいの場合は、管理会社の連絡先がエントランスホールに表示されていますので、そちらに連絡してください。

施設管理連絡先表示プレートの設置場所

施設管理連絡先表示プレートは、市営住宅の各棟に1か所もしくは、数か所に設置してあります。

設置場所は、住宅の棟ごとに異なりますが、原則として、次の場所に設置してあります。入居する際に確認してください。

階段室型の住宅

住宅の敷地外から建物に入る時に、入居者が最も通ると思われる側の階段室に設置してあります。

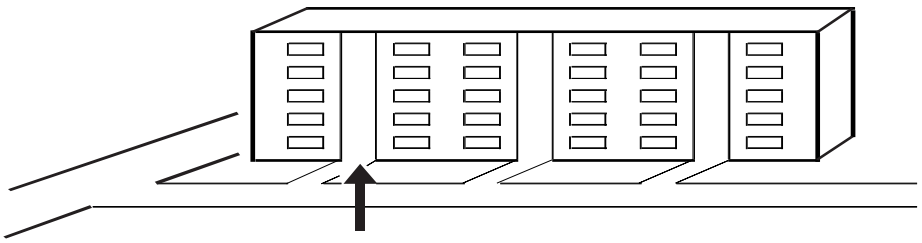

エントランスホール、エレベーターホールがある住宅

集合郵便受けのあるエントランスホール又はエレベーターホールに設置してあります。

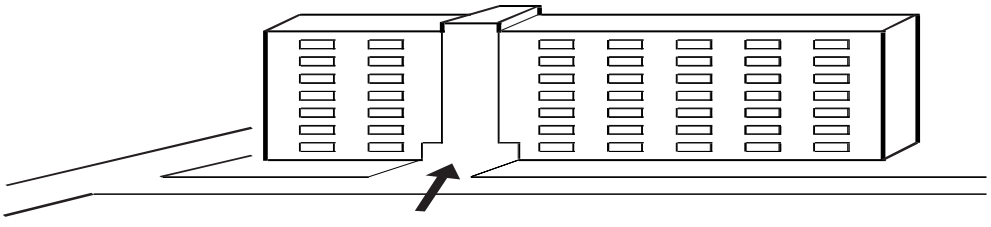

（２）住宅に修繕が必要になったら

給排水の水漏れ、床板の破損、雨漏りなど、住宅に修繕の必要が生じたときは、**各事務所（指定管理者）**に連絡してください。
（裏表紙「修繕等についての連絡先」参照）

住宅の修繕には、その内容により市の負担によるものと、入居者の方の負担となるものがあります。その主な内容は表のとおりです。

入 居 者 負 担 の 主 な 内 容

１軽微な修繕	(1) 内壁等のクロスの張替え、塗替及び穴あき等の修理 (2) 畳の修理及び取替え (3) 流し台、戸棚、棚、げた箱、郵便受箱、牛乳受等の修理 (4) ガラス、パテ等の取替え並びに障子及び網戸の張替え (5) 木製建具（玄関扉、雨戸、ガラス戸、ふすま、障子、網戸等をいう。）及びその附属金物（ちょうつがい、引手、戸車、レール、錠、ドアーチェーン等をいう。）の修理及び取替え (6) 鋼及びアルミ製建具（サッシ、ドア、網戸等をいう。）の附属金物の修理及び取替え (7) ふろがま、給湯専用給湯器その他これらの附属物（ガス栓接続用ホース、じゃ腹管、排気筒、リモコンパネル等をいう。）及び浴槽の附属物（排水栓、ふた等をいう。）の修理及び取替え (8) 追炊き付給湯器の修理並びにその附属物（排気筒、リモコンパネル等をいう。）の修理及び取替え (9) その他構造上重要でない部分の修理
２ 附帯設備の構造上重要でない部分の修繕	(1) 混合栓の修理及び取替え (2) 台所流し、洗面器、浴室、便所及び洗濯機用の排水管の詰まりの除去 (3) 便器、洗面器等の陶器の取替え (4) 衛生設備の附属部品（便座、紙巻器、タンク用内部金具、手洗管、パッキン類、排水目皿、わん、ごみ受け等をいう。）の修理及び取替え (5) レンジフード及びダクト用換気扇の修理 (6) ガスカランの修理及び取替え (7) 電球、照明用カバー、コンセント、スイッチ、照明用コード、キーソケット、換気扇、TV接続端子、ヒューズ等の修理及び取替え (8) 台所、浴室等の換気ガラリの修理及び取替え (9) その他附帯設備のうち重要でない部分の修理

※負担区分は、横浜市営住宅条例及び横浜市営住宅条例施行規則第28条で定められています。

☆故意、または過失による破損は、すべて入居者の負担となります。
☆修繕に関する問い合わせ先は、各事務所（指定管理者）になります。

（３）住み心地のよい住宅に

市営住宅は、鉄筋コンクリート構造等の共同住宅です。木造住宅や民間のアパートなどとは異なった使い方をする部分がありますので、この説明を良く読んで、正しく使用し、快適な生活を送れるようにしましょう。

万一、誤った使用によってほかの方に迷惑や損害を与えた場合は、原因となった入居者の方に弁償していただきますので十分に注意してください。

また、一部に仕様の違う住宅もありますので、それぞれの住宅の仕様にあった使い方をしてください。

玄関

スペアーキーやマスターキーはありません。万一、鍵を紛失しますと、錠前まで入居者の費用負担で取り替えていただくことになりますので、住宅の鍵の保管には十分注意し、退去の際には必ず入居時に渡した鍵を返還してください。

浴室

①浴槽、風呂釜

ガス開栓時にガス事業者より、機器の取扱説明を受け、使用説明に従って正しく使用してください。

②換気

浴室の扉の下についている給気口や浴室内の排気口は、ガス中毒の原因になりますから、決してふさがないでください。

※「室内燃焼型風呂釜」を使用中に台所で換気扇を使用しますと、換気が浴室内に逆流する場合があり、大変危険ですので、風呂釜を使用中は換気扇を使用しないでください。

③排水口の清掃

浴室内の排水口には下水管からの臭いを防ぐトラップ設備が入っています。排水口が詰まると、臭いや湿気、カビの原因になりますので、排水口周囲の清掃を心がけてください。

④ユニットバスの場合

タオル掛け等を釘打ちするなどはしないでください。穴などを開けると階下への水漏れの原因となります。清掃をする際は、中性洗剤などを使用し、有機塩素系・アルカリ性系の洗剤、ベンジン・シンナーなどの有機剤は絶対に使用しないでください。

化粧鏡

化粧鏡が取り付けられていない場合は、必要に応じて各自で購入し、取り付け用の板に安全に取り付けてください。取り付け用の板がなく、クロス貼りになっている場合は、内側に下地合板が設置されています。

トイレ

トイレは水洗式ですから、トイレットペーパー以外の紙は使わないでください。中高層住宅の排水管は、各階の各部屋につながっていますので、詰まると棟全体の人に迷惑がかかります。

アース線

感電防止用のアース線は、洗面室内のコンセントにアース線の接続端子が付いていますので、そこへ正しく接続してください。（接続端子が付いていない住宅もあります。）

ガス設備

供給されるガスは、都市ガス（１３Ａ）ですから、ガス器具は都市ガス用を使用して下さい。

なお、次の住宅ではプロパンガスを使用しておりますので、住宅近くのプロパン業者と契約してください。

プロパンガス使用住宅

中村町住宅、六浦住宅、瀬ケ崎住宅、瀬戸橋住宅、サンライフ生麦、セントラルヒルズ壱番館、同弐番館、同参番館、ル・グラン下川井、コージーハウス潮田、プレミール新杉田、メルクマール敬愛、ＫＩＮＧハイム鶴ヶ峰

電気容量の契約

電気容量については、各戸で東京電力と契約を行います。通常30アンペアまで増量できます。

なお、おおむね1990年以降に建設された住宅については、40または50アンペアまでの増量が可能です。変更を希望される方は、もよりの東京電力各営業所へお申し出ください。

電話

電話回線利用については、通信事業者へお申込みください。電話機の接続は、室内の端子に接続するだけです（一部の住宅を除く）。ただし、建物への引き込みから室内に至るまでの配線が、通信事業者の財産であることから、工事費や使用料は利用者負担になります。

また、集合住宅の引き込み回線数は、原則として１住戸１回線です。

テレビ共聴設備

各住戸内のテレビ用端子まで配線してあり、地上デジタル放送が視聴できます。各放送局のチャンネル合わせが必要な場合は、それぞれのテレビの取扱説明書や、入居時の説明書をよく読んで行ってください。

バルコニー

バルコニーでは洗濯をしないでください。排水先が雨水排水管に接続されていますので、河川の水質汚染につながり、詰まりの原因にもなります。

集合郵便受

集合郵便受には、各自で鍵を取り付けてください。いたずらなどで壊されにくくなります。なお、退去の際は鍵を取り外してください。

エアコン設置

エアコンは、取り付けボルト等の取り付け設備がある居室に設置してください。壁に穴を開けたり、共用廊下へ排水することはできません。

なお、取り付け設備のない住宅は、事前に設置の申請及び承認が必要になりますので、各事務所（指定管理者）へお問い合わせください。

また、エアコン設置の工事（配線等含む）は入居者負担です。退去する際には撤去していただきます。

家具転倒防止

市営住宅においては、お住まいの各人の責任における家具の転倒防止等の対策を妨げません。ただし、壁穴をあけるなど退去する際の原状回復費用が生じる場合があります。その場合には入居者負担となります。

自転車置場

自転車は、決められた自転車置場に置くようにしてください。共用廊下には、絶対に自転車を置かないでください。また、古くなって使用不能になった自転車は、そのまま放置せずに各自で処分してください。

その他の注意点

居室の床は防水ではありませんので、玄関、洗面所、トイレ、台所などを掃除する際は、雑巾などで拭き取るようにし、決して水を流さないでください。

なお、バルコニーの床も、簡単な防水がしてあるだけですので、一度に大量の水を流さないでください。

（４）結露防止のために

結露とは、外気と室内温度との差によって、空気中の水蒸気が窓・天井・壁などに水滴となって現れる現象をいいます。このため、梅雨どきや冬期に暖房を入れたときなどに特に起こりやすく、天井、壁、押し入れ、家具などに水滴が生じて、通風・換気が不十分だと「カビ」の発生の原因にもなります。

防止策…

①空気をよく入れ換え、室内をよく乾燥させること。
②タンスなどは、壁に密着しておかないこと。
③ストーブにやかんをかけて多量の水蒸気を発生させないこと。
④浴室は、使用していないときは、浴槽のフタをし、ドアを閉めて定期的に換気扇を回すようにする。

発生したら…

①壁などが濡れてきた場合は、乾いたタオルなどで拭いてください。
②カビが発生した場合は、その部分の通気をよくして乾燥させ、乾いた布などでていねいに掃除してください。